



APEC・ビジネス・トラベル・カード(ABTC)オンライン申請受付フォーム

システムメンテナンスのお知らせ

システムメンテナンス中は、エラーとなり申請フォームを送信することができません。 申請フォーム入力前に必ずメンテナンス情報を確認してください。

》》》メンテナンス情報

【メールアドレス】*

←メールアドレスを記入

ご入力いただいたメールアドレス宛に、APEC・ビジネス・トラベル・カード(ABTC)オンライン申請フォームのURLをご案内いたします。

件 名: 【外務省】ABTCオンライン申請フォームのご案内 送信元: autoreply@kintoneapp.com

※迷惑メール対策等を行っている場合は、メールが届かないことがあります。設定をご確認ください。 ※メールアドレスやドメインの指定受信設定をされている場合は、上記送信元からのメールを受信できるように、設定を変更してください。







外務省経済局アジア太平洋経済協力室 ABTC 班 URL: <u>https://www.mofa.go.jp/mofai/gaiko/apec/vabtc index.html</u> E-mail: <u>abto@mofa.go.jp</u>







<u>但し、所持されているABTC申請時点から所属機関が変更になっている場合は、このまま新規交付申請を続けることが可能です。</u>





必要な添付ファイルをご準備いただき、下部□にチェックを入れてください。*

※ファイルを添付してから申請ボタンを押すまでに4日以上経過した場合(一時保存機能の利用やフォームの未送信等)はエラーとなりますので、必ず全ての書類 データを揃えた上で入力を開始してください。

		添作	オファイル要件	新规交付申請				
	形式 Format	サイズ Size	その他ファイル要件 Other Requirements	一般	以下いずれかに該当 する者 ■ABAC委員 ■ABAC代理委員 ■ABAC委員補佐	以下いずれかの団体 の会員企業に所属す る者 ■日本経済団体連合 会 ■日本商工会議所 ■経済両友会 ■関西経済連合会	災害復興活動で貿易 関連事業を行う者(注 1)	以下いずれかの企業 に所属する者(注1) ■直近1年以内に申 請歴がある(注2) ■AEO事業者に承認 又は認定されている (注3)
顔写真 Photograph	JPG	最大 10MBまで	- 服横比4×3の比率 - 縦600×横450ピクセル(推奨)	•	•	•	•	•
旅券の写し Passport Copy	PDF/JPG	最大 10MBまで	・鮮明な顔写真ページ	•	•	•	•	•
在職証明書 Certificate of Employment	PDF	景大 10MBまで	-	•	×	•	•	•
登記事項証明書 (注4) Commercial Register	PDF	最大 10MBまで	-	•	×	×	•	•
貿易・海外投資の実績を示す文書 Company's Financial Documents	PDF	最大 10MBまで	-	•	×	×	×	×
業務内容に関する資料 Company Brochure	PDF	最大 10MBまで	-	•	×	•	•	×
収入印紙 Stamp Revenues	紙	-	 申請後に手数料納付書を印刷し収入印紙を貼付して郵送する 	13,000円分	13,000円分	13,000円分	13,000円分	13,000円分

●提出が必要なもの ×提出が不要又は免除されているもの

(注1)日本経済団体連合会、日本商工会議所、経済同友会、関西経済連合会に所属している場合は、登記事項証明書も提出免除になります。
 (注2)直近1年以内の申請歴に関する照会は、当室ではお答えできません。所属企業の担当部署へお問い合わせください。
 (注3)AEO制度につきましては、こちら(財務省関税局ウェブサイト)をご参照ください。
 (注4)四季報などからその存在が確認できる場合は、提出不要です。

※申請に必要な書類の詳細は<mark>こちら</mark>をご確認ください。

顔写真、旅券の写し、その他申請に必要な書類一式をデータで準備しました。

←クリックすると青くなります

申請書類に関する質問は、こちら

☑ 顔写真、旅券の写し、その他申請に必要な書類─式をデータで準備しました。

次の①~⑤の項目を全てご確認いただき、下部□にチェックを入れてください。*

※初回申請の方は③以外の内容をご確認ください

①有効な日本国旅券を所持していますか?

申請には有効な日本国旅券が必要です。 日本国旅券以外の旅券をお持ちの方は<u>こちら</u>/Click <u>here</u> for FOREIGN passport holders.

②システムメンテナンス時間について

申請前に必ずこちらでシステムのメンテナンス情報をご確認ください。 申請情報を送信する際、メンテナンス時間にかかるとエラーとなり受領されませんのでご注意ください。

③現在所持しているABTCを近日中に利用予定の方へ

本申請における日本国内審査が完了し新しいABTCが交付された時点で、現在所持しているABTCは<u>即時失効しますのでご留意ください。</u> なお、出入国時のトラブルを避けるため、申請した時点でお手元のカード利用はお控えいただくことを推奨します。

④利用規約及び個人情報の取り扱いについて

<mark>当システムの利用規約についてはこちらから、申請における個人情報の取り扱いについてはこちらからご確認ください。</mark>

⑤完了画面の「PDFを出力」を押す⇒手数料納付書印刷⇒印紙貼付⇒郵送

外務省にて、収入印紙を貼付した手数料納付書の郵送受付を以て申請書一式が受領されたと見なし、順次手続きを開始します。 手数料納付書の受領が確認できない場合は、手続きを開始できませんのでご了承ください。 完了画面を閉じてしまうと、PDFは出力できませんのでご留意ください。

申請についての不明点は、外務省ウェブサイト内のよくある質問(FAQ)をご覧ください。

✓ 上記全ての内容を確認しました。

←クリック

※ページ下部の「一時保存」ボタンはご利用端末のブラウザに一時的にデータを保存する機能ですので、プライベートモードの場合や一時保存後にキャッシュ を削除した場合などはご利用いただけなくなります。







-mail *
-mail(確認) *
【本人メールアドレスの登録に関する注意事項】
※共有アドレス等ではなく、申請者本人のメールアドレスを指定してください。
※登録したE-mailアドレスはバーチャルABTCの交付通知メール受信及びアプリログインの際に必要となりますので、忘れないよう大切に保管してくだ さい。バーチャルABTCについては <mark>こちら</mark> のページで確認できます。
※迷惑メール対策等を行っている場合は、次のアドレスからのメールを受信できるように設定を変更してください。 「autoreply@kintoneapp.com」(申請受付メール送信元) 「donotreply@apec.org」(バーチャルABTC交付通知メール送信元)
※その他の注意事項は <mark>こちら</mark> をご確認ください。

ご自身で登録したE-mailアドレスに関するお問い合わせには、お答えできかねますので、ご了承ください。

また、アプリヘログインする際に使用するため、変更予定のない申請者ご本人のメールアドレスを入力願います。





電話番号*

※海外の連絡先の場合、ハイフンを抜いて国番号から半角数字で入力してください。

* 八イフンなしで入力してください。

本申請に係る問い合わせの窓口担当者はいますか。*

💿 はい 🔘 いいえ

窓口担当者がいる場合、申請書類につき確認する際には原則窓口担当者のメールアドレス宛にご連絡いたします。 申請受付と交付通知メールは申請者本人のメールアドレスに送信されます。

窓口担当者の氏名 *	窓口担当者の所属*	窓口担当者の電話番号*
(例)外務 さくら	(例)総務部	* 八イフンなしで入力してください。
窓口担当者のE-mail [*]		
窓口担当者のE-mail(確認) *		
自社ウェブサイトのURL		
* httpまたはhttpsから始まるURLを入力	Jしてください。	

電話番号*

※海外の連絡先の場合、ハイフンを抜いて国番号から半角数字で入力してください。

* ハイフンなしで入力してください。

本申請に係る問い合わせの窓口担当者はいますか。*

🔾 はい 💽 いいえ

窓口担当者がいる場合、申請書類につき確認する際には原則窓口担当者のメールアドレス宛にご連絡いたします。 申請受付と交付通知メールは申請者本人のメールアドレスに送信されます。

自社ウェブサイトのURL

*httpまたはhttpsから始まるURLを入力してください。



APEC・ビジネ	ス・トラベル・	カード(ABTC)	新規交付申請	フォーム	
✓ 申請前の確認事項		────────────────────────────────────		(5) 資料の添付	⑥ 同意事項
4 申請要件 ※*は	必須項目です。				
過去に罪を犯し、日本国法令	により有罪の判決を受けたこと	がありますか。			
犯罪の内容 *					
* 全角20字以内で入力してく 渡航目的 [*]	ださい。				
 ✓ 短期間行われる収入又(✓ その他 	は報酬を伴わない活動(商談、	業務連絡、市場調査、契約締約	詰、納品後の報酬を伴わない ℱ	アフターサービス等)	
その他詳細 *					
*全角100字以内で入力してく	(ださい。				



F 是 他眼上海从 今天 不可且, 海从 仍然 取到 史德 *	
「「隅隅因と海外正果の員易・海外投員取引美編 (1)貿易実結	
(2)海外投資実結	
(3)その他	
(4)所属機関または連結会社が日本経済団体連合会、 す。	日本商工会議所、経済同友会及び関西経済連合会のいずれかに所属しているため入力の免除を希望しま
(5) AEO事業者に承認又は認定されているため、入力	カの免除を希望します。
(6)1年以内に同一企業より交付申請を行っているため 1個以上選択してください	め入力の免除を希望します。(申請履歴の有無は、申請者自身にてご確認ください。)
※貿易又は海外投資の事実を把握するためのものであり、金 ※上記(1)及び(2)のほか、過去1年間における貿易又 ※審査の過程で別途資料の追加提出をお願いする場合があり	≿額の多寡を問うものではありません。 【は海外投資を行った実績について示す事実等があれば(3)を選択し、入力してください。 〕ますので、ご了承ください。
※申請者所属機関ではなく、その連結会社による1年以該当する場合はこちらにチェックを入れてください	内の貿易又は海外投資実績を提出します。
優先的に事前審査を希望する国及び地域(5つまで) 選択してください ∨	選択した国・地域の政府当局に対し、審査をできるだけ迅速に行うよう 要請します(早期の審査完了を約束するものではありません)。 選択がない場合は「優先的に事前審査を希望する国・地域なし」として 申請を進めます。
※申請についての不明点は、外務省ウェブサイト内の <mark>よくま</mark>	<mark>5 る質問(FAQ)</mark> をご覧ください。

- 🖌 (1)貿易実績
- (2)海外投資実績
- (3)その他
- (4)所属機関または連結会社が日本経済団体連合会、日本商工会議所、経済同友会及び関西経済連合会のいずれかに所属しているため入力の免除を希望します。
- (5)AEO事業者に承認又は認定されているため、入力の免除を希望します。
- (6)1年以内に同一企業より交付申請を行っているため入力の免除を希望します。(申請履歴の有無は、申請者自身にてご確認ください。)

※貿易又は海外投資の事実を把握するためのものであり、金額の多寡を問うものではありません。 ※上記(1)及び(2)のほか、過去1年間における貿易又は海外投資を行った実績について示す事実等があれば(3)を選択し、入力してください。 ※審査の過程で別途資料の追加提出をお願いする場合がありますので、ご了承ください。

※申請者所属機関ではなく、その連結会社による1年以内の貿易又は海外投資実績を提出します。

該当する場合はこちらにチェックを入れてください

輸入	輸出	i		総計		
- 0	+ -	- 0	+		0	
単位:円(半角数字)	単位	ī:円(半角数字)		単位:円		
統計期間(FROM) *		統計期間(TO)*				
	\sim					
*「直近の決算期」の額を入力する 場合。統計の期間は決算期の期間を						
入力してください。						

🔄 (1)貿易実績

複数項目に該当する場合は複数にチェックを入力いただけます。

🖌 (2)海外投資実績

- 🗌 (3)その他
- (4)所属機関または連結会社が日本経済団体連合会、日本商工会議所、経済同友会及び関西経済連合会のいずれかに所属しているため入力の免除を希望します。
- (5) AEO事業者に承認又は認定されているため、入力の免除を希望します。
- (6)1年以内に同一企業より交付申請を行っているため入力の免除を希望します。(申請履歴の有無は、申請者自身にてご確認ください。)

※貿易又は海外投資の事実を把握するためのものであり、金額の多寡を問うものではありません。 ※上記(1)及び(2)のほか、過去1年間における貿易又は海外投資を行った実績について示す事実等があれば(3)を選択し、入力してください。 ※審査の過程で別途資料の追加提出をお願いする場合がありますので、ご了承ください。

※申請者所属機関ではなく、その連結会社による1年以内の貿易又は海外投資実績を提出します。

該当する場合はこちらにチェックを入れてください

- 0	+	
:円(半角数字)		
計期間(FROM) *		統計期間(TO) *
	\sim	
「直近の決算期」の額を入力する		
△ 幼社小期間は決算期小期間も		

- (1)貿易実績
- (2)海外投資実績
- 🖌 (3)その他
- (4)所属機関または連結会社が日本経済団体連合会、日本商工会議所、経済同友会及び関西経済連合会のいずれかに所属しているため入力の免除を希望します。
- (5) AEO事業者に承認又は認定されているため、入力の免除を希望します。
- (6)1年以内に同一企業より交付申請を行っているため入力の免除を希望します。(申請履歴の有無は、申請者自身にてご確認ください。)

※貿易又は海外投資の事実を把握するためのものであり、金額の多寡を問うものではありません。 ※上記(1)及び(2)のほか、過去1年間における貿易又は海外投資を行った実績について示す事実等があれば(3)を選択し、入力してください。 ※審査の過程で別途資料の追加提出をお願いする場合がありますので、ご了承ください。

※申請者所属機関ではなく、その連結会社による1年以内の貿易又は海外投資実績を提出します。

該当する場合はこちらにチェックを入れてください

(3)その他過去1年間又は直近の決算期における貿易又は海外投資を行った実績*

* 全角100字以内で入力してください。

- (1)貿易実績
 - (2) 海外投資実績 免除対象者の場合は、(4)~(6)の該当部分をクリック
- (3)その他
- (4)所属機関または連結会社が日本経済団体連合会、日本商工会議所、経済同友会及び関西経済連合会のいずれかに所属しているため入力の免除を希望します。
- (5)AEO事業者に承認又は認定されているため、入力の免除を希望します。
- (6)1年以内に同一企業より交付申請を行っているため入力の免除を希望します。(申請履歴の有無は、申請者自身にてご確認ください。)

※貿易又は海外投資の事実を把握するためのものであり、金額の多寡を問うものではありません。
※上記(1)及び(2)のほか、過去1年間における貿易又は海外投資を行った実績について示す事実等があれば(3)を選択し、入力してください。
※審査の過程で別途資料の追加提出をお願いする場合がありますので、ご了承ください。

※申請者所属機関ではなく、その連結会社による1年以内の貿易又は海外投資実績を提出します。

該当する場合はこちらにチェックを入れてください

☑ ※申請者所属機関ではなく、その連結会社による1年以内の貿易又は海外投資実績を提出します。

該当する場合はこちらにチェックを入れてください

連結会社名 *

必須項目です *必ず、次ページ(ステップ⑤「資料の添付」)で連結関係を示す書類をアップロードしてください。



※申請についての不明点は、外務省ウェブサイト内の<mark>よくある質問(FAQ)</mark>をご覧ください。





5 資料の添付 ※*は必須項目です。

※顔写真や旅券の写しの他、ご自身の申請に必要な書類データをアップロードしてください。 ※添付資料は申請内容控えに出力されませんので、必要に応じてご自身で保存いただくようお願いいたします。 ※日本語もしくは英語以外の言語で表記されている書類は、お手数ですが対訳の添付をお願いします。公証翻訳の必要はありません。

<u>添付資料の詳細は、必ず<mark>こちら</mark>をご確認ください。</u>

		添付ファイル要件			新规交付申請				
	形式 Format	サイズ Size	その他ファイル要件 Other Requirements	一般	以下いずれかに該当 する者 ■ABAC委員 ■ABAC代理委員 ■ABAC代理委員 ■ABAC委員補佐	以下いずれかの団体 の会員企業に所属す る者 日本経済団体連合 会 目本廃工会議所 軽済両友会 国因経済連合会	災害復興活動で貿易 関連事業を行う者(注 1)	以下いずれかの企業 に所属する者(注1) ■直近1年以内に申 請歴がある(注2) ■AEO事業者に承認 又は認定されている (注3)	
颌写真 Photograph	JPG	最大 10MBまで	- 服模比4×3の比率 - 縦600×横450ピクセル(推奨)	•	•	•	•	•	
旅券の写し Passport Copy	PDF/JPG	景大 10MBまで	・鮮明な顔写真ページ	•	•	•	•	•	
在職証明書 Certificate of Employment	PDF	景大 10MBまで	-	•	×	•	•	•	
登記事項証明書 (注4) Commercial Register	PDF	最大 10MBまで	-	•	×	×	•	•	
貿易・海外投資の実績を示す文書 Company's Financial Documents	PDF	景大 10MBまで	-	•	×	×	×	×	
業務内容に関する資料 Company Brochure	PDF	最大 10MBまで	-	•	×	•	•	×	
収入印紙 Stamp Revenues	紙	-	 申請後に手数料納付書を印刷し収 入印紙を貼付して郵送する 	13,000円分	13,000円分	13,000円分	13,000円分	13,000円分	

(注1)日本経済団体連合会、日本商工会議所、経済同友会、関西経済連合会に所属している場合は、登記事項証明書も提出免除になります。
 (注2)直近1年以内の申請歴に関する照会は、当室ではお答えできません。所属企業の担当部署へお問い合わせください。
 (注3)AEO制度につきましては、こちら(財務省関税局ウェブサイト)をご参照ください。
 (注4)四季報などからその存在が確認できる場合は、提出不要です。



手数料納付書発送予定日				
し 申請日から2週間以内に送	けしてください。			
※申請についての不明点	は、外務省ウェブサイト内の <mark>よく</mark> 都	<mark>る質問(FAQ)</mark> をご覧ください。	,	
← 戻る →	次へ 💵 一時保存			





以下の外務大臣への同意事項をご確認いただき、下部□にチェックを入れてください。*

外務大臣 殿

この申請に記載された事項及び提出された資料が事実に相違ないことを確認し、アジア太平洋経済協力の枠組みにおいて運用されている商用渡航カードに関す る省令第三条第一項(同令第九条第一項、第十一条第一項、第十三条第一項及び第十五条第一項において準用する場合を含む。)の規定により、申請します。 また、ABTCを交付するための事務に際して、申請者の旅券情報が参照されること及び外国政府又は地域行政府の審査に記載情報が使用されること、並びに 出入国手続の際に参加国・地域の入管当局に記載情報が閲覧されることに同意します。



申請前の確認事	■項
(1)現在有 効なABTCを 所持していま すか?	はい
(2)現在所 持している有 効なABTCの 有効期限(Ex piry Date) は、本日より 6か月以上先 の日付です か?	いいえ
	顔写真、旅券の写し、その他申請に必要な書類一式をデータで準備しました。
	上記全ての内容を確認しました。
身分事項情報 の)入力
同意事項	\sim
	同意します
★ 戻る	中請する」 ←申請内容に問題がなければ、「申請する」をクリック。 申請受付メールが自動送付されます。

新規交付申請を受け付けました

まだ手続は完了していません。郵送が必要な書類があります。 $\downarrow \downarrow \downarrow \mathbf{\Gamma}$ **「PDFを出力」ボタンをクリックして必ず保存** $\downarrow \downarrow \downarrow$

▲注意▲一度画面を閉じると二度とPDFを出力できません。

①PDFを保存 ②申請受付メールを確認 ③期日内にPDF内の手数料納付書を郵送

※申請受付メールが届かない場合は、迷惑メールフォルダ等も必ずご確認ください。

※PDFの出力・保存を忘れた場合における申請控えの提供は行っていませんので、ご了承ください。

※送信した添付ファイルは、申請控えに出力されませんので、必要に応じてご自身で保存いただくようお願いいたします。



- + •• | 1 /5 | Q | [B

9 **8**

↑印刷、保存

■申請完了までのステップ(新規交付申請)

D	当PDFの2枚目1手数料納付書」を印刷し、
	申請者署名欄枠内に、申請者本人による署名を記入する。
	(注1) 署名はそのまま ABTC に表示されます。旅券と同じ署名を黒のペン又は

ポールペンを用いて、枠内にはっきりと記入してください。

- (注2)事情により申請者の署名のコピーとなる場合でも受け付けますが、 鮮明な署名とするようお願いします。
- ②「手数料納付書」の印紙貼付欄に収入印紙 13,000 円分を貼付する。
- ③ 上記を適当なサイズの封筒に封入し、下記送付先に郵送する。 ※「収入印紙貼付済みの手数料納付書」以外の郵送は不要です。

【送付先】 ※要便料金は申請人負担となります。
 〒100-8919
 東京都千代田区霞が関 2-2-1
 外務省経済局アジア太平洋経済協力(APEC)室

「APEC・ビジネス・トラベル・カード」ABTC班(受付番号:新規 538

【送付期限】

申請日 【 2024年3月26日 】 から 2 週間以内 ※期限を過ぎても外務省 APEC 室が受領しない場合は、自動的に申請不受理となりま

す。

ABTC の交付を希望される際は、新規申請フォームから改めて申請してください。 ※手数料納付書に関し、外務省から受領通知メール等の個別連絡や領収書の発行は行いません。

<u>外務省に納付書が送付された確認が必要な場合は、配達の記録が残る方法で郵送の</u> 上ご自身での確認をお願いします。

[注意]

収入印紙を貼付した手数料納付書の郵送受付を以て申請書一式が受領されたと見なし、 順次日本の国内審査を開始します。受領されない場合、国内審査を開始できませんのでご 承知おきください。

手数料納付書郵送後、交付までの申請プロセスは、<u>こちら</u>のページでご確認ください。 QRコードからもアクセスできます。

ご不明な点は、下記の ABTC 班メールアドレス宛にお問い合わせください。

間い合わせ先 外務省経済局アジア太平洋経済協力室 ABTC 班 URL:<u>https://www.mofa.go.jp/mofai/gaiko/apec/vabtc index.html</u> E-mail:<u>abtc@mofa.go.jp</u>

1枚目:申請完了までののステップ(新規交付申請)(お手元に保管ください) 2枚目:手数料納付書 ← <u>外務省宛に郵送が必要です。</u> 3枚目~5枚目:ABTC交付申請控え(お手元に保管ください)





②メールの受信を確認



期日内(申請日から2週間以内)に、手数料納付書を外務省へ送付

【送付先】

〒100-8919 東京都千代田区霞が関 2-2-1 外務省経済局アジア太平洋経済協力室ABTC班(受付番号

【送付期限】

申請日(_______)から2週間以内

※期限を過ぎても外務省 APEC 室が受領しない場合は、自動的に申請不受理となり、改めてオンライン申請が必要となります。

手数料納付書送付後、交付までのプロセスはこちらをご確認ください。

※本メールにお心当たりがない場合は、お手数ですが下記メールアドレス宛にご連絡ください。

外務省経済局アジア太平洋経済協力室 ABTC 班

URL: <u>https://www.mofa.go.jp/mofaj/gaiko/apec/vabtc_index.html</u>

E-mail: <u>abtc@mofa.go.jp</u>

↑手数料納付書を送付お願いします。

